

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【縦覧に供する場所】	株主会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部の変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったため、現行定款第33条（取締役の責任免除）第2項及び第45条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、古賀尚文氏、谷鉄也氏、沼田英之氏、西井雅人氏、木村忠久氏及び平英毅氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任された篠崎良一氏及び信澤勝之氏、並びに本総会の終結の時をもって取締役を退任される上村巍氏及び安口正浩氏に対し、当社の定める「役員の定年および退職慰労金規程」に基づく、基準額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法、下記の支給額の減額等は、取締役会の決議に一任するものであります。なお、退任取締役の各々の在任中における経営成績の不振、「役員の定年および退職慰労金規程」第7条の趣旨等を勸案のうえ、それぞれ退職慰労金の減額を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	6,780	17	-	（注）1	可決 99.18
第2号議案					
古賀 尚文	6,773	24	-	（注）2	可決 98.84
谷 鉄也	6,773	24	-		可決 98.84
沼田 英之	6,771	26	-		可決 98.75
西井 雅人	6,773	24	-		可決 98.84
木村 忠久	6,713	84	-		可決 95.95
平 英毅	6,773	24	-		可決 98.84
第3号議案	6,690	107	-	（注）3	可決 94.84

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上